

11月は年金月間です!

年金月間は、国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割についての正しい知識と年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人ひとりに年金制度への参加意識を持っていただくことを目的としています。

公的年金制度は「世代間扶養」の仕組み、すなわち「世代と世代の支えあい」を基本理念として成り立っています。年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢世代を支え、いずれは現役世代も孫の世代に支えてもらうこととなります。また、老後だけでなくいつおこるかわからない万が一の時に備え、みんなで支えあう制度です。

○毎週月曜日に時間延長・休日に年金相談を行います

■日時

▽毎週月曜日の時間延長 (午後7時まで受付時間を延長します)

11月6日(月)、11月13日(月)、11月20日(月)、11月27日(月)

▽休日の年金相談 (午前9時30分～午後4時)

11月11日(土)、11月25日(土)

■場所 県内各社会保険事務所 (奈良年金相談センターを除く)

○休日に国民年金保険料の納付相談会を行います

■日時 11月12日(日)、11月25日(土)、11月26日(日) 午前9時30分～午後4時

■場所 県内各社会保険事務所 (奈良年金相談センターを除く)

ぜひ、豊かな老後を送るためにも、この機会にあなたやご家族の年金についてみんなで考えていきましょう。

明日のあなたを考えて……

年金はあなたが主人公です

■問合せ先 奈良社会保険事務局年金課

☎0742・32・0505 <http://www.sia.go.jp>

市民課年金係 Ⓜ(内線268、370)

11月は

国民健康保険税 (第5期) の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合せ先

保険課保険税係 Ⓜ(内線266、368)



五條市と河内長野市、橋本市では、互いの地域交流を促進するためスタンプラリーを行います。観光名所や施設に設置したスタンプを各市1つずつ集めて応募すると、抽選で特産品などの賞品が当たります。

■応募期間 11月1日(水)～12月28日(木)

■スタンプ設置場所(五條市内) 五條文化博物館、まちなみ伝承館、西吉野さすみ館、賀名生の里歴史民俗資料館、道の駅「吉野路大塔」、大塔温泉「夢乃湯」(その他の場所など詳細については問い合わせてください)

■応募方法 スタンプを押した応募用紙に、必要事項を記入して河内長野市企画課へ郵送するか【12月28日(木)当日消印有効】または、12月28日(木)までに市役所本庁企画調整課の応募箱へ入れてください。

*応募用紙は、上記スタンプ設置場所および市役所本庁総合案内窓口で配布します。

■問合せ先 企画調整課 Ⓜ(内線214)